

万博商談もずやんモールQA

番号	Q	A
1	発注案件とはどのようなものを想定しているか？	幅広い分野から案件を掘り起こしたいと考えている。 例えば <ul style="list-style-type: none"> ・パピリオン出展者等が発注する必要な物品（ノベルティ、ユニフォーム等）、飲食（従業員への弁当の提供やパーティのケータリング等）、催事などの調達案件 ・会場外で実施されるイベントの企画・運営で使用する物販、飲食の提供などの調達案件 ・商店街等で開催される「万博記念セール」で使用する物品などの調達案件（のぼり、看板、作業机等） これ以外にも様々な案件をお待ちしています
2	発注案件の登録促進方策は？	<ul style="list-style-type: none"> ・博覧会協会やパピリオン出展者の発注案件の委託先へ営業。下請け・孫請け企業の選定時にもずやんモールの利用を促すとともに、下請け企業等へも営業活動。 ・万博商談もずやんモール推進プロジェクトチームによる個別企業訪問。 ・府の広報誌やメールマガジン等で幅広く周知。
3	操作方法に関するサポート体制は？	万博商談もずやんモール事務局にコールセンターを設置し、対応。
4	海外企業が活用する際の間合わせへの対応は？	海外企業が利用する場合は、国内に事業所がある場合としており、そこからコールセンターへの問い合わせをお願いしたい。 問い合わせ内容に応じて、例えば大阪産業局の国際ビジネスサポートセンターなどの専門支援機関へ取り次ぐなどの対応を検討中。
5	架空の発注など契約トラブル防止のための措置は？	事業者登録にあたっては、実体確認などを実施。マッチングまでのトラブルは、当事者間の責任で対応していただくが、利用規約に反する事例があれば利用登録の取り消し等の措置を実施。
6	発注前の下見積り徴取に使えるか？	登録時に発注することが確定していなければならないので、下見積りの段階での使用は不可。
7	自社ECサイト内で「万博記念セール」をするための新商品募集を行うことは可能か？	可能。
8	警備員の派遣を募集することは可能か？	人材派遣の募集は不可。ただし、「警備業務委託」であれば可能。
9	コンサルティング業務を商品として登録することは可能か？	可能。
10	自社商品ではなく、他社の商品を仲介商品として登録することは可能か？	可能。ただし、他社の案件を代理で登録することは不可。
11	支援機関の職員も、登録したユーザーと同様に閲覧できる権限を付与することは可能か？	情報管理の観点を踏まえ、どのような手法がとれるか検討中。